

## 防虫剤品質表示実施要領

- 1 表示すべき商品  
防虫剤

- 2 適用範囲

ここでいう防虫剤とは、たんすや衣装箱等に保管中の衣料品等（ハンドバック、ひな人形を含む）の害虫防除を目的とする製剤をいう。

- 3 表示すべき事項

- (1) 使用目的
- (2) 原材料名
- (3) 用途
- (4) 使用方法
- (5) 使用上の注意
- (6) 保存方法
- (7) 標準使用量
- (8) 内容量
- (9) 事業者の氏名又は名称、住所及び電話番号

- 4 表示の方法等

- (1) 使用目的

使用目的は、次のアからウまでに準じて表示すること。

- ア 繊維製品防虫剤
- イ 毛皮製品防虫剤
- ウ 皮革製品防虫剤

- (2) 原材料名

原材料名は、次のアからオまでのうち該当する製剤名を商品名のそばに表示すること。

- ア パラジクロルベンゼン製剤
- イ ナフタリン製剤
- ウ しょう脳製剤
- エ エムペントリン製剤

オ その他の製剤は、上記にならない主な防虫成分名を用い、「〇〇製剤」とすること。

- (3) 用途

用途は「洋服ダンス」、「引出し用」等具体的に表示すること。

- (4) 使用方法

使用方法は、製品ごとに分かりやすく表示すること。

(5) 使用上の注意

使用上の注意は、次のアからオまでにつき必要な表示をすること。この場合、アの事項については、アンダーラインを引く、文字を大きくする、文字の色を変える等他の表示に比べ特に目立つように表示すること。

ア 安全に使用するため、次の(ア)につき表示するほか(イ)についても製品の特性を勘案し、必要な注意をすること。

(ア) 幼児の事故防止のための注意を、次に準じて表示すること。

幼児の手のとどく所に置かないでください。

(イ) その他安全に使用するため必要な次のような注意

衣類の入れ替えをするときは、部屋の適当な換気に御注意ください。

噴霧した製剤を吸い込まないよう御注意ください。皮膚にかかったときは、石鹸でよく洗ってください。

イ 他の製剤と併用すると支障のある製剤は、次の例に準じて表示すること。

<パラジクロルベンゼン製剤の例>

ナフタリン又はしょう脳との併用は避けてください。溶けて衣類にシミを残すことがあります。

ウ 合成樹脂製品等に使用すると支障のある製剤は、次に準じて表示すること。

塩化ビニル製のバック、スチロール製の人形、アクリル製のブローチ等は、本剤におかされ変形することがあります。

エ 標準使用量を用いて一般的な使用をした場合に有効と事業者が認める期間（以下「有効期間」という。）を、次に準じて表示すること。

有効期間 使用開始後 約○か月（年）

この場合、有効期間が温度や使用状態等で一定しないことの説明及び取替え時期を示す目印（インジケーター）を付した製品はその説明を次に準じて表示することができる。

温度や使用状態により、有効期間は一定しません。夏期は早めに補給してください。

取替え目印の色が、○色に変わったらお取り替えください。

オ その他製品の形状、特製等により必要な注意

(6) 保存方法

保存方法は、次に準じて表示すること。

密封して温度の低いところに保存してください。

(7) 標準使用量

標準使用量は、衣装箱、タンスの引出し、洋服ダンス等具体的な使用箇所を示し、包、個、枚、シート、秒間など分かりやすい単位を用い、次に準じて表示すること。

タンスの引出し (○○ℓ) ○包

衣装箱 (○○ℓ) ○包

洋服箱 (○○ℓ) ○包

(8) 内容量

内容量は、グラムの単位で単位を明記して表示すること。ただし、防虫成分を紙又は不織布等に含ませた製品（使用時に含ませる製品を含む。）は、枚、個、包など分かりやすい単位を用いて表示すること。

なお、内容量に包数等を付記する場合は、次の(ア)から(ウ)までの例に準じて括弧を付して表示すること。

- (ア) ○○g (約○○包)
- (イ) ○○枚 (1枚○○cm×○○cm)
- (ウ) ○○g (約○○秒間)

(9) 事業者の氏名又は名称、住所及び電話番号

ここで事業者とは、自己の責任において表示すべき事項(1)から(8)までを表示する者をいう。

(10) 表示場所等

表示すべき事項は、最小販売単位ごとにその容器又は包装の見やすい箇所に見やすいように表示すること。ただし、容器又は包装に表示することが困難なものについては、容易に離れないように取り付けた下げ札によることができる。

表示すべき事項のうち(5)から(9)までの事項は、見出しをつけて、一括表示（枠で囲ってまとめて表示）すること。ただし、(9)の事項は見出しを省略すること及び枠外に表示することができる。

なお、事業者名に商標あるいはマークを付記する場合には、(9)の事項は枠外に表示することが望ましい。

(11) 表示に用いる文字

表示に用いる文字は、見出しについては日本産業規格Z 8305（活字の基準寸法）に規定する8ポイントの活字以上、本文については6ポイントの活字以上の大きさとする。ただし、前記活字の大きさを使用することが困難なものにあつては、見出しについて6ポイントの活字以上、本文については4.5ポイントの活字以上の大きさにすることができる。

なお、表示にあたっては、できる限り大きな文字を用いることが望ましい。

5 実施年月日

平成2年12月1日以降に製造されるものから適用する。

令和元年7月1日一部改正

《表示例（一括表示の部分）》

**例1 パラジクロルベンゼン製剤**

**使用上の注意**

- 幼児の手のとどく所におかないでください。
- 衣類の入れ替えをするときは、部屋の適当な換気に御注意ください。

**例2 エムペントリン製剤（含浸式）**

**使用上の注意**

- 幼児の手のとどく所に置かないでください。
- 衣類の入れ替えをするときは、部屋の適当な換気に御注意ください。
- 有効期間 使用開始後約○か月

- ナフタリン又はしょう脳との併用は避けてください。溶けて衣類にシミを残すことがあります。
- 塩化ビニール製のバック、スチロール製のひな人形及びアクリル製のブローチ等の合成樹脂製品は、本剤におかされ変形することがあります。
- 有効期間 使用開始後〇か月  
温度や使用状態により、有効期間は一定しません。夏期は早めに補給してください。

#### 保存方法

- 密封して温度の低い所に保存してください。

#### 標準使用量

タンスの引出し (〇〇ℓ) 〇〇包  
衣 装 箱 (〇〇ℓ) 〇〇包  
洋 服 箱 (〇〇ℓ) 〇〇包

内 容 量 〇〇g (約〇〇包)

〇〇工業株式会社  
東京都新宿区西新宿 2-8-1  
電話 03 (5388) 3067

- 温度、使用状態等で有効期間は一定しません。「取替目印」の色が赤に変わったらお取替えください。

#### 保存方法

- 密封して温度の低いところに置いてください。

#### 標準使用量

タンスの引出し (〇〇ℓ) 〇枚  
衣 装 箱 (〇〇ℓ) 〇枚  
洋 服 箱 (〇〇ℓ) 〇枚

内 容 量 〇枚 (1枚〇〇cm×〇〇cm)

#### 〇〇工業株式会社

東京都新宿区西新宿 2-8-1  
電話 03 (5388) 3067

### 例3 エムペントリン製剤（噴霧式）

#### 使用上の注意

- 幼児の手のとどく所に置かないでください。
- 噴霧した製剤を吸い込まないよう御注意ください。皮膚にかかったときは、石けんでよく洗ってください。
- 衣類の入れ替えをするときは、部屋の適当な換気に御注意ください。
- 有効期間 噴霧後 約〇か月  
温度、使用状態で有効期間は一定しません。夏期は早めに補給してください。
- 衣類に直接噴霧するとシミになることがあります。

**保存方法** ● 温度の低いところに保存してください。

#### 標準使用量

洋服ダンス	(〇〇ℓ)	約〇秒間
ダンスの引出し	(〇〇ℓ)	約〇秒間
衣装箱	(〇〇ℓ)	約〇秒間

**内容量** 〇〇 g (約〇〇秒間)

## 〇〇工業株式会社

東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話 03 (5388) 3067

(注) 事業者名、所在地、電話番号は枠外の任意の箇所に表示することができる。